

市報

なめがた

Namegata City Public Relations

2020

1

January

No.173



◆主な内容

令和2年 年頭のごあいさつ p.2

お知らせワイド版 p.4

(税の申告について、20歳になったら国民年金 ほか)

まちの話題 p.14

(「いもくりなんさん」販売開始、なめがた狂歌入選者 ほか)

SDGsに取り組もう!!・3010運動を知っていますか? p.28

高校生も食育。

令和2年も、おいしく食べて健康に！

12月11日、茨城県立玉造工業高等学校において、3年生を対象に「食育教室」が実施されました。

生活習慣病予防と健康づくりの推進を目的に、市の食生活改善推進員が栄養のバランスを考えて調理した昼食（アジの青のりから揚げ、青菜とチーズのわさびヨーグルトあえ、具だくさんピリ辛みそ汁）をおいしく楽しくいただきました。

この春、進学や就職を控えた3年生。食育で学んだ事を生かし、新生活も健康に過ごしたいですね。

UD
FONT
by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

謹賀新年

令和2年 年頭のごあいさつ



明けましておめでとうございます。

皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。また、日頃から市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、30年余り続いた「平成」から「令和」に元号が変わるとい、歴史的な皇位の継承が行われた1年でありました。新時代の幕開けに、大きな期待と新たな気持ちでさまざまなことが執り行われた一方、全国各地で自然災害が多発し、特に9月から10月にかけて発生した台風や大雨では、本市も住宅被害、停電、倒木のほか、農作物や農業用施設等が甚大な被害を受けました。

今回の災害で新たに生じた課題の検証を行い、今後の災害に備えるとともに、自助・共助を基本とした地域防災力の向上を中心に実効性の高い施策に取り組み、市民の皆さまの安全確保と強靱なまちづくりに努めてまいります。

本年は、本市にとりまして、市制施行から15年を迎える節目の年に当たります。

このような中、新たなまちづく

りの指針として策定した「総合戦略」が、実行から5年が経過し、更新を迎えます。実行の責任主体は行政であります「みんなが主役のまちづくり」の基本理念に基づき、計画の更新においても、市民、地域、行政等、あらゆる主体が積極的に議論にかかわる必要があります。複層的に計画の進捗や効果の検証を行い、成果に磨きをかける施策や事業が展開できるよう、改善を図ってまいります。

いよいよ8月には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市では、昨年、モンゴル国ウエイトリフティングナショナルチームの第一次事前キャンプを招聘しました。本番までの期間も、ホストタウンとしての支援と、モンゴル国との交流伸展を図ってまいります。また、7月6日に、本市において聖火リレーが実施されます。霞ヶ浦などの地域資源を生かした特色あるリレーは、本市の魅力を生内外に広く発信できる絶好の機会と捉えています。大会の開催を一過性のものとせず、大会後も継続的な地域づくりや生涯スポーツ社会の実現につなげ、次世代の希望とな

るレガシーの創出に取り組んでまいります。

少子高齢化や人口減少が依然として進行する中、今後も市民生活の向上が実感できる事業やサービスを提供していくためには、ゆるぎない財政基盤の確立が不可欠です。今後も行政改革を推進し、業務の改善を図るとともに、子育て支援や教育、公共交通網の充実、産業の振興・活性化、公共施設の再編・再配置など、時代や市民のニーズに合致した施策に取り組み、新たな価値や可能性の創造と持続可能なまちづくりを行ってまいります。

本年も市民の皆さまと共に、市の将来像である「笑顔で住み続けたいまち、行方」の実現にまい進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。



持続可能なまちづくりに向けて

行方市長 鈴木 周也



笑顔で住み続けたいまち、行方

明けましておめでとうございます。
市民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい令和2年の新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

また、本市の市政運営ならびに議会活動に対し、皆さまの温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

市議会につきましては、昨年4月の任期満了に伴い改選され、令和という新たな時代を迎える節目の年に、新たな体制の下でスタートしたところです。新年を迎え、二元代表制の一翼として、地方自治体の意思決定機能と執行機関の監視機能を十分に果たし、その信託に応えていくべく、身の引き締まる思いです。

さて、昨年は、自然の脅威にさらされた年でもありました。令和元年台風第15号、第19号等により、広い範囲で河川が氾濫し、市内でも人的被害・建物被害を出したのは、記憶に新しいところです。

我が国を取り巻く環境は、景気は緩やかに回復が続き、個人消費は持ち直していると言われているものの、まだまだ、

地方におきましては厳しい社会経済状況であり、緊迫した国際情勢、地球温暖化による深刻な環境問題など多くの課題を抱えております。

このような中で新たな年を迎え、市民の皆さまの声を真摯に受け止め「笑顔で住み続けたいまち、行方」の実現に向けて、心新たに取り組んでいく所存でございます。これまで、行方市議会としましては、市民の皆さまにわかりやすい議会、開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでまいりました。議会だよりや防災対応型エリア放送による議会ライブ中継、インターネットによる録画中継により、議会をよりご理解いただくための情報発信や、市民の皆さまの意見をお聞きすることに努めてまいります。

また、人口減少・超高齢社会の時代に突入し、財政収入の減少など厳しい財政状況が想定される中、施策の優先順位を明らかにし、真に必要とされる施策を精査しなければなりません。

今年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、茨城カシマスタ

ジアムも競技会場の一つとなっております。また、当市においてもモンゴル国ウエイトリフティングナショナルチームのホストタウンとなっております。国際色豊かな1年が予想されます。

今後、市議会の活動が市民の皆さまにとってわかりやすく、ご理解いただけるよう、国際色豊かな1年にふさわしい開かれた議会を目指し、議会の機能強化と充実、運営の改善を引き続き推進してまいりますので、市民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして幸多い年となりますことを心から祈念し、新年のごあいさつといたします。



身近な開かれた市議会を目指して

行方市議会議長 岡田 晴雄

税の申告について

お知らせします

申告期間

2/17~3/16まで

期間後半は混雑が予想されますので、早めの申告をお願いします。

令和2年1月1日現在、行方市にお住まいの方は、申告が必要です。

令和2年度（令和元年分所得）の所得税および市民税・県民税（住民税）の申告相談は、令和2年2月17日から3月16日までの（土・日・祝日を除く）期間、麻生・北浦・玉造の各庁舎で行います。

申告相談の待ち時間を少なくするため、日程表のとおり対象地区を指定しましたが、ご都合がつかない場合は他の日時にお越しください。また、申告期限が近づくにつれて大変混み合い、長時間お待ちいただくようになりますので、早めの申告相談をお願いします。

所得税・市民税・県民税申告は、前年1月1日から12月31日までの所得を申告するもので、市民税・県民税や国民健康保険税・介護保険料などの課税資料となります。また、申告をしないと各種証明書の発行や保育園・幼稚園の入園などに必要な書類の発行ができない場合がありますので、必ず令和2年3月16日（月）までに申告してください。事前に申告書および収支内訳書等の用紙が必要な場合は、税務課（麻生庁舎）までご連絡ください。なお、北浦・玉造の総合窓口にも用意してあります。

■申告が必要な方

- ①給与収入が2,000万円を超えている方
- ②事業所得（営業所得・農業所得）があった方
- ③不動産・利子・配当所得があった方
- ④給与所得者で給与以外の所得があった方
- ⑤令和元年中に会社を退職された方、また、年末調整が済んでいない方
- ⑥令和元年中に2社以上の会社に勤めていた方で年末調整が済んでいない方
- ⑦公的年金等以外の所得がある方
- ⑧生命保険契約等に基づく保険金の満期一時金があった方
- ⑨土地・家屋等の資産譲渡をした方
- ⑩障害者年金や遺族年金を受けている方
- ⑪前年中に収入のなかった方（扶養に取られている方を除く）
- ⑫諸控除を受けようとする方

■申告が必要ない方

- ①勤務先から「給与支払報告書」が市に提出されている方
- ②扶養に取られている方（他市区町村在住者の扶養を除く）
- ③年金所得のみで扶養控除や医療費控除などをされない方
- ④確定申告をされた方は、市民税・県民税の申告は必要ありません。

■市役所では受付できない申告

- ①青色申告 ②株式の譲渡所得 ③土地の譲渡所得（公共事業でないもの） ④住宅借入金等特別控除（初年度） ⑤繰越損失 ⑥先物取引 ⑦消費税申告 ⑧贈与税申告 ⑨過年度申告

上場株式等の配当所得・譲渡所得等について所得税と市民税・県民税とで異なる課税方式を選択する方は、令和2年3月16日までに市民税・県民税申告書を提出してください。

※上場株式等の配当所得・譲渡所得に関する詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方で、認知症や寝たきり度（日中ベッド上で過ごす割合）がある一定以上の判断基準を超える方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。また、寝たきりの方のオムツに係る費用で医療費控除の対象になる場合もありますので、介護福祉課（玉造庁舎 ☎ 0299-55-0111）までお問い合わせください。



■申告に必要なもの

- (1) 印鑑
- (2) 本人確認書類 (④または⑤のどちらか)
④マイナンバーカード ⑤マイナンバー通知カードと運転免許証などの身元確認ができるもの
- (3) 税務署、市役所からの通知
 - ・利用者識別番号の通知書、税務署からののお知らせはがき (税務署から送付されている場合)
 - ・市民税・県民税申告の案内はがき (市役所から送付されている場合)
- (4) 所得のわかるもの

所得の種類	必要書類
給与・年金所得	☐ 給与・年金源泉徴収票 (紛失された場合は、支払者に再発行を依頼してください)
事業所得 (営業・農業・漁業・不動産等)	☐ 収支内訳 (必ず作成してお持ちください) ☐ 領収書等 ☐ 雑収入 (個別所得補償等) の額のわかるもの ☐ 関係帳簿類 (必要に応じて)
譲渡所得 (土地などの売買)	☐ 売買契約書の写し ☐ 領収書 ☐ 買取証明書 (公共事業への売買のみ)
一時所得 (生命保険等の満期保険金)	☐ 保険会社からの明細書
雑所得 (シルバー収入、個人年金等)	☐ 配分金支払証明書 ☐ 支払証明書

(5) 各種控除を受けるための書類

控除の種類	必要書類
医療費控除	☐ 医療費控除の明細書 (必ず作成してお持ちください)、領収書 ☐ 医療費通知書
医療費控除 (セルフメディケーション税制)	☐ セルフメディケーション税制の明細書 ☐ 一定の取組を行ったことを明らかにする書類
社会保険料控除	☐ 国民年金保険料控除証明書
生命保険料控除	☐ 保険料控除証明書
地震保険料控除	☐ 地震保険料控除証明書
雑損控除	☐ り災証明書 (または被害状況の確認できる写真等) ☐ 損害を受けた資産の取得時期、価格のわかるもの ☐ 損害を受けた資産の修繕費等がわかるもの ☐ 損害に対し保険金等によって補てんされる金額がわかるもの ☐ 雑損控除計算書

(6) その他

- ・本人名義の通帳 (所得税の還付を受ける方) ・上記以外で申告に必要なと思われる書類

■申告日程表

申告会場	情報交流センター (旧麻生保健センター)	北浦庁舎 2 階第 1 会議室	玉造庁舎 2 階第 1 会議室
受付時間	午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分		午後 1 時～午後 4 時
指定日	対象地区	対象地区	対象地区
2 月 17 日 (月)	麻生地区	津澄地区	玉川地区
2 月 18 日 (火)			
2 月 19 日 (水)			手賀地区
2 月 20 日 (木)			
2 月 21 日 (金)	太田地区	要地区	玉造地区
2 月 25 日 (火)			
2 月 26 日 (水)			
2 月 27 日 (木)	大和地区	要地区	玉造地区
2 月 28 日 (金)			
3 月 2 日 (月)			
3 月 3 日 (火)	行方地区	武田地区	現原地区
3 月 4 日 (水)			
3 月 5 日 (木)			
3 月 6 日 (金)	小高地区	武田地区	立花地区
3 月 9 日 (月)			
3 月 10 日 (火)			
3 月 11 日 (水)			
3 月 12 日 (木)			
3 月 13 日 (金)			
3 月 16 日 (月)			

- 午前中に受付された方でも、当日の混雑状況により午後からの申告相談となる場合がありますので、ご了承ください。
- 受付簿は当日午前 8 時にお出しします。事前予約などはできません。
- 申告会場へお越しの際は、ぜひ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。



※次ページに続きます

■平成 30 年分以降の配偶者控除および配偶者特別控除の取り扱いについて

平成 29 年度の税制改正により、配偶者控除および配偶者特別控除の取り扱いが変更されました。この改正は、令和元年度の市民税・県民税から適用されています。

- ①配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が 1 千万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました（改正前：給与所得者の合計所得金額の制限無）。
- ②配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が 38 万円超 123 万円以下とされました（改正前：38 万円超 76 万円未満）。※控除額等の詳細につきましては、行方市公式ホームページをご覧ください。

■災害により住宅や家財に損害を受けた方

災害により住宅や家財などに損害を受けた場合は、一定の金額の所得控除を受けることができます（雑損控除）。

○雑損控除とは

雑損控除の対象となるのは、本人または生計を一にする配偶者その他の親族（所得が 38 万円以下の人に限る）が有する生活用資産の「損失額」（注 1）です。

棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は、雑損控除の対象にはなりません。

○雑損控除の金額

次の①と②のうち、いずれか多い金額が控除額になります。

- ①

損失額

 —

所得金額の 10 分の 1

- ②

損失額のうち災害関連支出（注 2）の金額

 —

5 万円

注 1. 損失額 …災害による資産価値の下落分。家屋の改築費や家財の買替費は含まれません。保険等で補填^{ほてん}される金額がある場合には、その金額を差し引いた後の金額が損失額となります。

注 2. 災害関連支出 …災害により滅失した住宅や家財の取り壊し、除去、原状回復費用等の災害に関連して支出したやむを得ない費用のこと。

※雑損控除の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

○雑損控除個別相談会のお知らせ

潮来税務署および行方市では、雑損控除に関する相談会を開催します。詳細は、左ページ「台風等による被害を受けた方へ」をご覧ください。

確定申告について

■所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します

なお、確定申告会場の開設期間前後は、限られた人員、スペースで対応しており、開設期間中よりも長時間お待ちいただく場合があります。

○会場 潮来税務署

○期間 2 月 17 日（月）～3 月 16 日（月）※土、日および祝日を除く

○時間 相談受付：午前 8 時 30 分～午後 4 時（提出は午後 5 時まで）

相談開始：午前 9 時～

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は、午後 3 時頃までにお越しください。相談が午後 5 時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

【問い合わせ】潮来税務署 個人課税第一部門 ☎0299-66-6931（代表）
（自動音声でご案内します）



台風等による被害を受けた方へ

■「雑損控除個別相談会」のご案内

令和元年の台風 15 号等により被害を受けられた皆さま方に、心からお見舞い申し上げます。

風水害により、ご自身等が所有する住宅や家財などに被害を受けた方は、令和元年分確定申告において、災害減免または「雑損控除」を申告することにより、所得税等の軽減または還付を受けられる場合があります。

そこで、潮来税務署および行方市では、次のとおり「雑損控除個別相談会」を開催します。必要書類を持参の上、お越しください。

○日時および会場

- 1 月 14 日（火）行方市役所 麻生庁舎 別棟会議室
 - 1 月 15 日（水）行方市役所 玉造庁舎 2 階第 1 会議室
 - 1 月 16 日（木）行方市役所 北浦庁舎 2 階第 1 会議室
- 時間はいずれも午前 10 時～午後 3 時

○必要書類

- ①被害を受けた資産（取得時期、取得価額等）のわかるもの
 - ②被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、修繕費用等のわかるもの（請求書、領収証等）
 - ③被災し受け取ることとなった保険金額のわかるもの
 - ④市から発行された「り災証明書」（写しでも可）
- ※ただし、り災証明書が発行されない資産（家財、車両等）については、り災証明書に代わる書類が必要になります（被害を受けた資産の写真等）。

○ご注意

- ①今回の相談会は、損失額の計算を行うものです。申告書の作成は行いません。
- ②事業用資産が被害を受けた場合について、必要経費に算入されますが、今回の相談会では計算方法等のご相談はできません。国税庁ホームページをご覧ください。お電話等でお問い合わせください。

【問い合わせ】

- ▶雑損控除個別相談会に関すること
潮来税務署 個人課税第一部門 ☎0299-66-7510（ダイヤルイン）
- ▶雑損控除・必要経費に関すること
潮来税務署 代表 ☎0299-66-6931（自動音声でご案内します）

自宅等でパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できます

◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと**自宅等でパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できます**ので、e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。

◇「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、ご自宅等で「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、**IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができます**ので、ぜひご利用ください。

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

◇「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは、**国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせ**ください。

▶確定申告などに関するお問い合わせ
国税庁ホームページ「タックスアンサー」・
「税の情報・手続・用紙」をご覧ください。

▶e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」☎0570-01-5901
【受付】月曜～金曜（祝日等および12月29日～1月3日を除きます）

新成人の皆さんへ

20 歳になったら「国民年金」

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20 歳以上 60 歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20 歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

■国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は 20 歳から 60 歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象者となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限 1 年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない 50 歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成 28 年 6 月以前の期間は、30 歳未満であった期間が対象となります。

※保険料を未納のまま放置すると、年金の納付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

※国民年金のご相談・手続き等については、市役所または年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ】 水戸南年金事務所 ☎029-227-3278

国保年金課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

薬局事務（受付・事務）パート募集!!

☆調剤薬局での受付や処方箋PC入力業務などです。
☆週5日シフト制!! 勤務時間、応相談!! ☆車通勤OK!!

さくら薬局 行方玉造店（行方市若海793-7）

◎時給850円 ◎事務研修制度有（サポート体制充実）

◎月～金曜 9:00～18:00 土曜 9:00～12:00

※週5日シフト制、勤務時間は応相談!!

◎ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

☆掲載終了後の問い合わせ大歓迎!! ☆薬剤師も同時募集!!

調剤専門のさくら薬局

クラフト株式会社

〒100-8225

東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル10F(本社) ☎0120-33-1350

詳しい内容は、
QRコードから
ご覧ください。



Immigration & Visa

■ 外国人材の採用・雇用に関するご相談 ■ 外国人材ご紹介
■ ビザ申請手続き ■ 書類作成・管理 ■ 入国後サポート
■ 海外ビジネスサポート ■ 1号特定技能外国人支援

茨城外国人ビザ・外国人材雇用サポートセンター

高野国際行政書士事務所 / 外国人材紹介 タカノオフィス

代表 高野 大輔

〒311-3802 茨城県行方市於下1048番地1

T.0299-94-8844 F.0299-83-4844

info@ibaraki-visa.com https://ibaraki-visa.com

特定技能登録支援機関 19 登-001706 有料職業紹介許可 08-ユ-300326



償却資産をお持ちの方へ 固定資産税（償却資産）の申告のお知らせ

【問い合わせ】税務課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日（賦課期日）現在の資産の所有状況を申告していただくことになっています。

つきましては、申告書等を作成の上、1月31日（金）までに、税務課（麻生庁舎）へ提出をお願いします。

人権擁護委員による 特設人権相談のお知らせ

【問い合わせ】総合窓口課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、ご近所トラブルや学校でのいじめなどさまざまな人権相談を受け、問題解決の手助けを行うほか、人権啓発活動も行っています。

人権擁護委員に相談したい方や問題解決の手助けが必要な方は、下記までお問い合わせください。相談はすべて無料です。

▶問い合わせ 水戸地方税務局鹿嶋支局 ☎0299-83-6000

▶特設人権相談

【麻生】2月5日（水） 麻生公民館 午前10時～正午、午後1時～午後3時

【玉造】2月5日（水） 玉造公民館 午前10時～正午、午後1時～午後3時

【北浦】2月6日（木） 北浦公民館 午前10時～正午、午後1時～午後3時



2020年農林業センサスが実施されます

【問い合わせ】情報政策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

農林水産省では、令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん、各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林業をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる「農林業の国勢調査」ともいうべきものです。

皆さまのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



IBS 茨城放送 (i-FM) (水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz、土浦・県西中継局 145.8kHz) で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPY パンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

台風 15 号で被災した住宅に対して修繕支援を行います

【問い合わせ】都市建設課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

台風 15 号に被災された方々の生活の安定を図るため、被災された住宅の復旧に対し、国・県の交付金等による制度と協調して支援を行います。

▶**補助金の額** 対象工事費用の 20%（補助金交付上限 50 万円）

▶**補助対象者**

- ・災害発生時に自己または親族が所有する住宅に居住しており、支援対象住宅の復旧工事を行う者
- ・市税および税外収入金を滞納していない者

▶**支援対象住宅**

- ・台風 15 号の被害により、り災証明で半壊または一部損壊が認められた自己または親族が所有している住宅で、災害発生時に自己または親族が居住していたもの（1 住戸、1 回に限り）

▶**補助対象工事（以下の全てに該当する工事）**

- ①被災した住宅の屋根・外壁等の日常生活に最低限必要な復旧工事ならびにこれらに附帯する工事で令和元年 9 月 9 日以降に着手した工事
- ②令和 2 年 2 月 28 日までに支払いが完了したもの
- ③対象の工事費が 10 万円以上（消費税を含む）であるもの

▶**申込方法**

所定の申請書に必要な事項を記入し、都市建設課都市計画グループ（玉造庁舎）に提出してください。

◆作成していただく書類

- （1）申請書
- （2）復旧工事の見積書
- （3）耐震性の向上等に資する工事であることの確認書（屋根または外壁等の復旧工事を行う場合に限り）
- （4）資力に関する申出書
- （5）個人情報確認同意書（もしくは市税および税外収入金の納付状況がわかる書類）

※（2）および（3）は、工事業者等に記載してもらう箇所があります。

◆個人で準備していただく書類等

- （1）復旧工事着手前の住宅の被災状況および復旧工事完了後の状況が分かるカラー写真
- （2）復旧工事の内訳書、復旧工事に要した費用に係る契約書および領収書の写し
- （3）り災証明書の写し
- （4）被災住宅に居住していたことおよび被災住宅の所有者がわかる書類。所有者が申請者と異なる場合は、所有者との親族関係がわかる書類（戸籍謄本等、固定資産課税明細書等）

▶**申請期限** 令和 2 年 2 月 28 日（金）



茨城県からのお知らせ

台風被災中小企業への支援対策室を設置しました

【問い合わせ】茨城県 産業戦略部 被災中小企業支援対策室 ☎029-301-3490

茨城県では、台風15号および19号による被災中小企業のニーズを踏まえた迅速かつ円滑な支援施策の実行を図るため、産業戦略部内に「被災中小企業支援対策室」を設置しました。

施策の紹介から個別相談の実施、補助・融資、二重債務等に対応するワンストップの支援体制を講じます。

1. 名称 被災中小企業支援対策室
2. 設置日 令和元年11月20日（水）
3. 設置場所 茨城県庁16階北側（産業戦略部会議室内）
☎029-301-3490（直通）
受付 午前9時～午後5時（土・日・祝日、年末年始を除く）
4. 組織体制 支援対策室長（産業政策課長）以下7人
5. 担当業務
 - （1）補助金・災害対策融資および二重債務等の各種相談
 - （2）自治体連携型補助金執行
 - （3）国・被災市町村との連絡調整
 - （4）商工会議所・商工会との連携、側面支援ほか

※詳細は、お問い合わせください。

茨城県からのお知らせ

各種相談所のご案内

【問い合わせ】茨城県 生活文化課 安全なまちづくり推進室 ☎029-301-2842

交通事故相談所

交通事故の損害賠償や示談の進め方などでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

また、弁護士相談（事前予約制）も行っています。

- ◆中央交通事故相談所 ☎029-233-5621
（水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内）
- ◆鹿行地方交通事故相談所 ☎0291-33-6222
（鉾田市鉾田1367-3 鉾田合同庁舎内）※火曜休
- ◆県南地方交通事故相談所 ☎029-823-1123
（土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎内）※火曜休
- ◆県西地方交通事故相談所 ☎0296-24-9112
（筑西市二木成615 筑西合同庁舎内）※木曜休

▶相談時間

平日 午前9時～正午 / 午後1時～午後4時45分
（土・日・祝日、年末年始除く）

性暴力被害者サポートネットワーク茨城

「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」は、性暴力の被害に遭われた方が支援を迅速に受けられるように設けられたネットワークです。電話相談の内容に応じて、面接・病院紹介・関係機関への付き添い支援などを行います。相談は無料、秘密厳守で女性相談員が対応します。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

◆専用相談電話 ☎029-350-2001

※通話料が掛かります。

▶相談時間

平日 午前10時～午後4時
（土・日・祝日、年末年始除く）

障害をお持ちの方のために 各種手当のお知らせ

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

市では、重度の障害をお持ちの方やその養育者の方が、自宅で安定した生活が送れるように、各種の福祉手当を支給しています。手当の支給を受けるには、市役所の窓口で申請を行い、認定を受ける必要があります。なお、障害の程度や所得等の制限があります。

また、物価の変動に応じて手当額が改定されます。

■特別児童扶養手当

20歳未満で身体や精神に障害のある児童を、在宅で養育している父母等に支給されます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級、2級、3級および4級の一部（下肢障害）の身体障害
- 療育手帳④、A、B程度の知的障害または同程度の精神障害

★支給額

- 【1級】52,200円（月額）
- 【2級】34,770円（月額）

■在宅障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児を養育している父母等に支給されます。ただし、障害児福祉手当の受給者は除きます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級、2級
- 療育手帳④、A
- 精神保健福祉手帳1級
- 特別児童扶養手当1級の受給対象児

★支給額 3,000円（月額）

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、日常生活が著しく制限され、介護を必要とする状態の方に支給されます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級程度の身体障害
- 療育手帳④程度の知的障害
- 精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

★支給額 14,790円（月額）

■特別障害者手当

20歳以上の在宅の重度障害者で、日常生活が著しく制限され、常時特別な介護を必要とする状態の方に支給されます。

★障害程度

- 身体障害者手帳1級程度の身体障害
- 療育手帳④程度の知的障害
- 精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

★支給額 27,200円（月額）

難病患者福祉見舞金の請求をされていない方へ

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

市では、難病患者に対して難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために「難病患者福祉見舞金」を支給しています。

支給対象になる方で、まだ請求をしていない方は早急に申請してください。

▶**対象** 令和元年10月1日現在、市内に住所を有する方で、茨城県から交付された「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの方

▶**見舞金額** 年額2万円 ▶**申請締切** 2月28日（金）

▶**必要書類** ①「指定難病特定医療費受給者証」 ②難病患者本人の預金通帳 ③印鑑
④申請者が保護者のときは、保護者であることを証明できるもの（運転免許証など）

▶**申請窓口** 社会福祉課（玉造庁舎）、総合窓口室（麻生庁舎、北浦庁舎）

○国民健康保険税 第7期 ○後期高齢者医療保険料 第7期
納付期限（口座振替日）は1月31日です。

スマートフォンアプリ収納サービス開始

1月10日から、スマートフォンアプリを利用して、各種税金・料金の支払いがいつでも、どこでも手軽にできるようになります。このサービスの対象は、コンビニ納付が可能な税金や料金です。専用アプリをダウンロードした後、納付書のバーコードをカメラで読み取り、銀行口座や電子マネーを利用して納付します。銀行やコンビニに行く手間が省け、時間や場所を選ばず簡単・便利に納付することができます。

○ご利用可能な市税等

固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※すべて普通徴収分に限りです。

○ご利用可能なスマートフォン アプリ

PayPay / LINE Pay / Pay B



○注意事項

- ・領収書は発行されません。
- ・軽自動車税（継続検査対象車種）を納付した場合は、当初課税分を期限内に納付した場合に限り、車検用納税証明書を6月中旬に送付します。
- ・バーコードが読み取れない場合や、バーコードの印字がない納付書は利用できません。
- ・納付後すぐに納税証明書等が必要な場合は、金融機関等で納付してください。
- ・重複納付を防止するため、決済後の納付書は破棄してください。
- ・納付手続きが完了した後は、取り消しできません。必ず注意事項を確認した上でご利用ください。
- ・納付に係る手数料は無料です（通信料等は利用者負担です）。

茨城租税債権管理機構による不動産公売案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆公売日時 2月5日（水）・3月3日（火） 午後1時20分～午後2時20分 ※午後0時50分受付開始

◆公売場所 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室（水戸市柵町1-3-1）

◆公売対象不動産

公売日時	売却区分 番号	所在および地番	地目	地積（㎡）	買受適格 証明書	見積金額（円）	公売保証金（円）
2月5日（水）	31-95	行方字行方 2472 番	田	855	不要	120,000	20,000
2月5日（水）	31-100	山田字ヶ崎 580 番 3 ほか 10 筆	宅地	計 2113.93	不要	2,470,000	250,000
3月3日（火）	31-96	於下字於下 2143 番	田	539	要	150,000	20,000

■農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 ☎ 0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。締め切りは2月10日（月）です。

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を茨城租税債権管理機構でご確認ください。

【問】茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221 FAX 029-225-1600 ホームページ <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

行方市による不動産公売案内

差押不動産について、公売を実施します。買受を希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

◆公売日時 3月5日（木） 午後1時20分～午後2時 ※午後0時50分受付開始

◆公売場所 茨城県行方合同庁舎 2階大会議室（行方市麻生 1700 番地 6）

◆公売対象不動産

公売日時	売却区分番号	所在および地番	地目	地積（㎡）	買受適格証明書	見積金額（円）	公売保証金（円）
3月5日（木）	19-13	井上藤井字六十塚 252 番	畑	1816	要	380,000	40,000
3月5日（木）	19-21	三和字穴瀬下 2254 番	田	2411	要	510,000	60,000

■農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 ☎ 0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。締め切りは2月10日（月）です。

■行方市不動産公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、行方市暴力団排除条例および国税徴収法の定めにより、買受人となることができない方は参加できません。

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。



犯罪被害・交通事故の防止を啓発 NAMEGATA POLICE FESTIVAL 2019

行方警察署は、11月17日（日）、潮来市内において、警察庁「ストップ・オレオレ詐欺 47～家族の絆作戦～」プロジェクトチーム（略称 SOS47）の特別防犯支援官である伍代夏子支援官、いばらき安全安心アンバサダーの夫婦漫才コンビ「チャイム」（赤プル・だんな）を起用した犯罪被害防止・交通事故防止イベントを開催しました。

家族でのコミュニケーションを図る必要性や留守番電話設定、迷惑電話防止機能付き電話機の活用等の二セ電話詐欺対策、さらに、各種犯罪被害防止、交通安全について、地域の皆さんの意識高揚を図りました。

また、本市から、齊藤和馬くん（麻生小3年、写真右から2人目）がこども1日警察署長を務めました。



商品名 いもくりなんきん
内容量 1箱6個入
(いも、くり、なんきん各2個)
価格 2,200円（税別）
販売 洋菓子店グリュイエール（笠間市）

新商品スイーツ「いもくりなんきん」 販売開始

行方市（サツマイモ）、笠間市（栗）、那珂市（カボチャ）の特産品を使用したスイーツ「いもくりなんきん」が発売されました。中川調理技術専門学校が企画し、3市と洋菓子店グリュイエール（笠間市）、現代アーティストの山崎かのこ氏により「3市いいもん会議」を立ち上げ、新商品開発を行いました。

サツマイモ菓子には、行方芋焼酎「紅コガネ」を使うなど、地域の特色を生かした大人向けの上品な味わいとなっています。

現在、販売は洋菓子店グリュイエールのみですが、将来はふるさと納税の返礼品や市内での販売も予定しています。



「SDGs」を学びました 環境講演会を開催

環境保全行方市民会議では、国連の定める持続可能な開発目標「SDGs」を分かりやすく学んでもらおうと、11月20日（水）、麻生中学校2年生を対象に環境講演会を開催しました。

講師には、お笑い芸人のエルシャラカーニさんをお招きし、オリジナルのカードゲームを含めた内容で、テンポの良い笑いあふれる講演会となりました。

行方市環境基本計画に基づく環境教育および環境学習の一環として、環境を守るため、自分は何ができるかを考える機会となりました。



人権擁護委員に法務大臣感謝状 邊田良治さん

7月31日（水）、麻生庁舎において、鈴木市長立ち会いのもと、長年にわたり人権擁護委員として活動されてきた邊田良治さんへ、法務大臣からの感謝状を水戸地方法務局鹿嶋支局 吉田支局長から伝達されました。

邊田良治さんは平成25年7月から2期6年間の長きにわたり尽力され、任期満了により退任されました（令和元年6月30日満了）。

この度、これまでの活動の功績に対して法務大臣から感謝状が贈られました。

安心安全な地域社会づくりへ尽力

更生保護制度施行70周年記念 第58回茨城県更生保護大会

11月14日（木）、ザ・ヒロサワ・シティ会館において、第58回茨城県更生保護大会が開催されました。

今年は、更生保護制度施行70周年記念の節目の年とも重なり、本市からは右記の8人の保護司、1人の内助功労者、8人の更生保護女性会の方々が表彰されました。おめでとうございます。

保護司会、更生保護女性会の皆さまには、再犯防止や青少年の健全育成、社会を明るくする運動などにより、地域に根ざした活動にご尽力いただいています。



おめでとうございます。

◆表彰された方々（順不同、敬称略）

【保護司会】

法務大臣表彰	島田昌和
全国保護司連盟理事長表彰	若泉孝子
関東地方更生保護委員会委員長表彰	中田邦雄 茂木 功
関東地方保護司連盟会長表彰	橋本清一 長谷川博 正木邦夫
茨城県保護司会連合会会長表彰	羽生武雄
水戸保護観察所長感謝状 (保護司内助功労)	島田幸子 【保護司 島田昌和】

【更生保護女性会】

水戸保護観察所長感謝状	男庭八重子 根崎タイ
茨城県保護司会連合会会長感謝状	田口芙美子 新橋富美枝
茨城県更生保護女性連盟会長表彰	切島キヨ 小牧路子 斉藤光子 原 ふく



自転車の走行技術と正しい安全確認走行を競いました

第17回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会

11月28日（木）、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で行われた第17回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会に、行方地区代表として行方市交通安全協会連合会玉造支部から、遠藤平俊さん、石神昇さん、遠藤孝夫さん、高崎洋さん、樽見正春さん（写真左から）の5人が出場しました。

県内28チーム140人の選手が集まる中、練習の成果を発揮し、見事な自転車走行の腕前を披露しました。

■団体の部【第4位】行方市交通安全協会（玉造支部）

■個人の部【第4位】遠藤平俊さん



市立小学校4校に10万円ずつ寄付

日昇つくばと筑波銀行による私募債を活用した地域貢献活動

筑波銀行の寄贈サービス付きSDGs私募債「地域の未来応援債」を活用した地域貢献活動として、株式会社日昇つくばと筑波銀行から40万円が、市内の4小学校へ寄付されました。

この取り組みは、私募債の発行手数料の一部を企業の指定する学校に寄付するものです。

11月27日（水）に麻生庁舎で行なわれた贈呈式では、株式会社日昇つくば 塚田純夫総括取締役会長から鈴木市長へ目録が手渡されました。



元気なあいさつで一日を 小学校で「あいさつ運動」を行いました

家庭や地域社会におけるコミュニケーションが希薄化している昨今、社会全体のモラルや規範意識の低下が懸念されています。

「あいさつ」はコミュニケーションや生活習慣の基本であることから、市長自らが先頭に立って「あいさつ運動」を実践することで、子どもたちの思いやりの心や社会性を育成すると共に、市内各地でさわやかなあいさつが交わされる機運を醸成しました。

※写真は、11月29日（金）、玉造小学校の「あいさつ・声かけ運動」の様子



身近な「人権」について考えました 人権教室を開催

11月28日（木）、麻生中学校において、1年生を対象に人権教室を行いました。

本市の人権擁護委員が講師となり、生徒に身近な内容のDVDを鑑賞してもらい、人権についてグループに分かれて話し合いをしました。

生徒たちは、思いやりの心や人権尊重の大切さ・必要性について、理解を深めることができました。

令和元年 なめがた狂歌の入選者のお知らせ

11月27日（水）、北浦公民館において、なめがた狂歌（第3期）の審査会が行われました。

ここに、入選された方を紹介します。なお、入選作品は、携帯電話や市ホームページからご覧になれます。

（入選数 一般の部：20首・学校の部：40首）※年間賞は、後日、入賞した方にお知らせします。

■一般の部

岩間直美（千葉県）
河野敏子（行方市）
照沼早智子（東海村）
渡辺邦雄（鹿嶋市）
小堀ますみ（那珂市）
土屋昭雄（鹿嶋市）
佐々木美知子（埼玉県）
前野平八郎（行方市）
太田香江子（潮来市）
荒野一郎（行方市）
杉本一葉（鉾田市）
野上 卓（東京都）
五十嵐裕治（東海村）
磯山康子（潮来市）
鈴木盛雄（常陸太田市）
金子幸治（岐阜県）

横田しづ子（行方市）

杉本秋生（水戸市）
松本玉江（行方市）
須貝 明（行方市）

■学校の部

平間聖菜（玉造小）
平間美愛（玉造小）
塚本美彩（玉造中）
永作 藍（玉造中）
大津愛由奈（玉造中）
田崎李亜（鉾田一高）
光本祐斗（日本体育大学）
水戸部凌也（日本体育大学）
三野原愛望（日本体育大学）
牧野快土（日本体育大学）
村本竜馬（日本体育大学）
大森隼也（日本体育大学）

松原旭飛（日本体育大学）
荒川弘太郎（日本体育大学）
吾妻龍冬（日本体育大学）
飛鳥井正仁（日本体育大学）
石川 航（日本体育大学）
水野麻衣（日本体育大学）
鈴木ちえみ（日本体育大学）
西村奈美（日本体育大学）
奈良海希（日本体育大学）
平塚優香（日本体育大学）
森川 遥（日本体育大学）
萩原かえで（日本体育大学）
鶴谷梨花（日本体育大学）
阿久津知里（日本体育大学）
阿部菜々子（日本体育大学）
上地菜々海（日本体育大学）
窪田帆洋（日本体育大学）

穴倉奈那子（日本体育大学）
入江裕奈（日本体育大学）
矢田部茉由（日本体育大学）
川上菜々子（日本体育大学）
渡邊由真（日本体育大学）
神谷美名（日本体育大学）
今川真奈（日本体育大学）
赤堀日菜子（日本体育大学）
菊澤夏実（日本体育大学）
伊達舞斗（日本体育大学）
安田彩乃（日本体育大学）



「情報発信日本一のまちづくり」を目指して

市長トップセールス等によるシティプロモーション活動報告



活用した市民協働による情報発信の取り組みについて紹介しました。

パネルディスカッションでは、メインテーマを「地域協働から考えるシティプロモーション」と題し、鈴木市長と産民学官それぞれの有識者が、それぞれの視点から自治体のシティプロモーションについての議論を深めました。

(写真) 関根祐貴氏、鈴木市長、横山藤雄氏、浅岡隆裕氏(左から)

11月15日(金)、東京都内において「自治体の情報発信」、「地域協働」をテーマに「第6回首長シンポジウム(主催:シティプロモーション自治体等連絡協議会)」が開催されました。

このシンポジウムは、地域とまちを元気にする地域協働を考える大会として開催されたもので、本市の基調講演では「情報発信日本一のまちづくり」と題し、民間企業と連携した広報紙デジタル化、多言語通訳サービス、官民協働地域ポータルサイトのほか、防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」を



○パネリスト

株式会社 RY コーポレーション代表取締役 CEO 横山藤雄氏(行方市出身)

関東を中心に47店舗以上のレストランを展開する。「店づくりは街づくり」をテーマに掲げ、一時の流行に左右されず、一軒一軒、その地域に住む人々にとって価値のあるお店づくりを行っている。

立正大学文学部社会学科准教授 浅岡隆裕氏

社会的コミュニケーション論を専門とし、地域のメディアとコミュニケーションの社会学等の分野に明るい。本市シティプロモーション指針策定懇談会会長を務め、本市に関するメディア調査研究を行っている。

○ファシリテーター

株式会社船井総合研究所自治体支援チーム 関根祐貴氏

市町村を中心に自治体支援を支援領域とし、日本全国のまちにコンサルティングを展開している。



11月27日(水)、水戸市内において「茨城の働き方改革」をテーマに、RICOH Innovation Ibaraki 2019(リコー イノベーション 茨城 2019)が開催されました。

本市とリコージャパン株式会社は「地方創生に係る包括的地域連携に関する協定」に基づき、地域住民への情報発信として3庁舎に設置している「デジタルサイネージ(電子看板)」を展示したほか、特別セミナーでは「情報発信日本一のまちづくり」と題し、地域、市民、職場へのデジタル機器導入による地域と組織の活性化について、鈴木市長自ら紹介しました。

「情報発信で日本一プロジェクト」を掲げる本市は、シティプロモーション指針に沿ったさまざまな手法により、これからも積極的な情報発信とシティプロモーション活動に取り組んでいきます。

4th Saturday Night softvolleyball in Namegata

11月9日(土)・16日(土) 北浦運動場体育館

【優勝】BOSS【準優勝】球遊会A
【第3位】SKYLANTERN-K

第43回行方地区剣道祭

11月24日(日) 玉造中学校体育館

■小学生団体戦

【優勝】麻生剣友会A(行方市)
【準優勝】牛堀少年剣道愛好会(潮来市)
【第3位】麻生剣友会B(行方市)

■小学生個人戦

【優勝】関口大雅(玉造)【準優勝】宮内悠我(麻生)
【第3位】羽生桜佑(麻生)【第3位】佐藤航介(牛堀)

■中学生男子団体戦

【優勝】潮来二中【準優勝】麻生中A【第3位】玉造中B

■中学生女子団体戦

【優勝】麻生中C【準優勝】麻生中A【第3位】潮来二中

■中学生男子個人戦

【優勝】樽見駿希(麻生中)【準優勝】黒須祐輔(潮来二中)
【第3位】須之内純終(玉造中)【第3位】諸星聡大(潮来二中)

■中学生女子個人戦

【優勝】羽生珠悠(麻生中)【準優勝】箕輪美蘭(麻生中)
【第3位】追分珠稀(牛堀中)【第3位】新梶彩奈(麻生中)

■潮来市・行方市対抗戦

潮来市6(10) - 4(8) 行方市

■一般女子の部

【優勝】大谷光代(行方警察署)【準優勝】箕輪羽月(鉾田一高)
【第3位】追分美智子(潮来市)【第3位】澁谷香織(行方市)

■学生男子の部

【優勝】中城和宏(行方市)【準優勝】大川翔永(鹿島高)
【第3位】奈良寄柊希(潮来市)【第3位】成嶋大翔(鉾田一高)

■一般男子個人戦 五段以下の部

【優勝】村田 光(潮来市)【準優勝】羽生勝広(行方市)
【第3位】坂本俊一(行方市)【第3位】高野良太(行方市)

■一般男子個人戦 六段以上の部

【優勝】菅谷正造(行方市)【準優勝】新堀義男(行方市)
【第3位】大島利昭(潮来市)【第3位】吉川増夫(潮来市)

2019 セーリングクルーザーレース 年間総成績

天王崎 STG(セイルトレーニンググループ) レースとして今年で3年目となり、2019年は、5月から11月の第1日曜日に天王崎沖で実施しました。

【優勝】小峰 実【準優勝】遠藤俊雄
【第3位】石神 博

日帰り軽登山

10月24日(木) 山梨県パノラマ台

体育協会レクリエーション部の主催で、32人の参加で開催しました。

行方市弓道大会結果

10月27日(日) 麻生運動場弓道場

■中・高校の部

〈団体〉【優勝】亦野涼雅・船越大智・秋武大介(清真学園A)
〈射込〉【優勝】亦野涼雅(清真学園)
〈金的〉向田朝陽(鉾田一) 佐藤輝志(玉造工業)

■一般の部

〈団体〉【優勝】尾吹将大・笹沼健一・星 浩一(茨城町)
〈射込〉【優勝】山口 純(蒼藤会)
〈金的〉長谷川絵鈴(筑波北条) 杉山義光(水戸桜川)

秋季ふれあいソフトバレーボール大会

10月27日(日) 北浦運動場体育館

■エキスパートクラス

【優勝】のんちよう〜ず【準優勝】BOSS
【第3位】INFINITY

■レギュラークラス

【優勝】FLAMES【準優勝】COCORO
【第3位】VAINQUEUR B【第3位】マミーズ

■チャレンジクラス

【優勝】HOA【準優勝】スパロウズ
【第3位】スパークル



第3回グラウンドゴルフ大会

10月30日(水) 北浦運動場第1グラウンド

【優勝】五味六弥【準優勝】真家幸治【第3位】箕輪栄吉

第22回クロッケー大会

11月1日(金) 北浦運動場クロッケーコート

【優勝】松寿会A【準優勝】永寿会
【第3位】本宿クラブ

第15回(令和元年度)行方市体協クレイ射撃大会

11月4日(月) 茨城県狩猟者研修センター射撃場(笠間市)

【優勝】小倉利夫【準優勝】前川正明【第3位】大川秀和

茨城国体をふり返って

皆さまの応援ありがとうございました

11月9日(土)・10日(日)、霞ヶ浦ふれあいランドを会場に行われた「行方ふれあいまつり」において、茨城国体開催までのイベント等を写真にまとめたものを展示しました。

当日は晴天に恵まれ、多くの皆さんに来場していただき、ブースは大盛況でした。



行方市長杯ゲートボール大会

11月21日(木) 北浦運動場クロッケーコート

【優勝】白浜 【準優勝】豊和

第26回行方市麻生杯柔道大会

11月23日(土) 麻生運動場体育館

個人戦

- 幼年の部【準優勝】梅原蒼衣(麻生柔道)
- 小学3・4年女子重量の部【準優勝】梅原由衣(麻生柔道)
- 小学1年男子の部【準優勝】田中暖人(麻生柔道)
- 小学3年男子の部【準優勝】田中 湊(麻生柔道)
- 小学5年男子重量の部【優勝】石神 煌(麻生柔道)
- 小学6年男子軽量の部【準優勝】羽生柊也(麻生柔道)

第14回行方市バスケットボール大会

11月24日(日) 北浦運動場体育館

- 男子の部【優勝】あらびきボーイズ
- 女子の部【優勝】ハピネス
- 混合の部【優勝】JOKER

第14回行方市長杯剣道大会

12月1日(日) 北浦運動場体育館

- 団体戦の部
- 【優勝】堅倉剣道B
- 個人戦 低学年の部
- 【第3位】中島優空(玉造)【第3位】中島希緒(玉造)
- 個人戦 高学年の部
- 【優勝】皆藤龍司(小川)

第6回行方市スポーツ少年団 ふれあいの郷リレーマラソン大会

11月16日(土) 北浦運動場周回コース

■高学年男子の部

【優勝】牛堀ウルトラ(潮来市)【準優勝】潮来ダング(潮来市)
【第3位】玉造FC U-12(行方市)

■高学年女子の部

【優勝】麻生ミニバスA(行方市)
【準優勝】羽生Wings(行方市)
【第3位】麻生ミニバスB(行方市)

■低学年男子の部

【優勝】鉾田陸上男子A(鉾田市)【準優勝】牛堀A(潮来市)
【第3位】鉾田陸上男子B(鉾田市)

■低学年女子の部

【優勝】鉾田陸上女子A(鉾田市)
【準優勝】麻生フェニックスJr.(行方市)

第14回行方杯少年サッカー大会

11月17日(日) 北浦運動場第1グラウンド

【優勝】FC麻生【準優勝】延方SS
【第3位】玉造A【第3位】FC北浦

行方市民インディアカ大会

11月17日(日) 北浦運動場体育館

【優勝】ノアA(潮来市)
【準優勝】ポップコーンA(行方市)
【第3位】ノアB(潮来市)

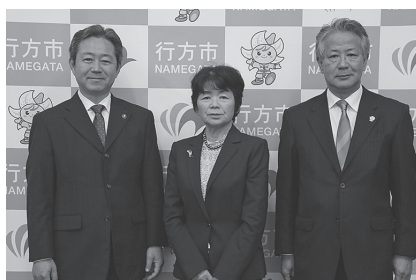
教育委員会委員が任命されています

教育委員会委員が、議会の同意を得て市長から任命されています。

任期は、令和元年12月1日から4年間です。

○教育委員会委員 **大崎 あい子 氏**

【問い合わせ】総務課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811



鈴木市長 大崎委員 横田教育長

「なめテレ」 講座の参加者を募集します



なめテレ

なめがたエリアテレビは、市民のみさんのテレビ局です。
テレビ局の仕事を学び、一緒に番組を作ってみませんか。

市民リポーター養成講座

【講座プログラム】

- | | | |
|------------|-----|-------------|
| 2/ 8 (土) | 第1回 | 物や風景のリポート |
| 2/11 (火・祝) | 第2回 | 動物などのリポート |
| 2/22 (土) | 第3回 | 食べ物のリポート |
| 3/ 1 (日) | 第4回 | インタビューのリポート |
| 3/ 7 (土) | 第5回 | リポーター実践 |

※時間は、各回ともに **10:00～12:00** となります。

※スケジュールは、都合により変更される場合があります。

※参加者が用意するものは特にありません。

- | | | |
|-------|---|---------------------|
| 場 所 | ／ | 情報交流センターほか |
| 定 員 | ／ | 6名 |
| 対 象 | ／ | 市内在住・在勤で、テレビに興味のある方 |
| 参 加 費 | ／ | 無料 |
| 申込方法 | ／ | 電話・FAX・メール |
| 申込締切 | ／ | 1月24日(金) |



講師: **オスペンギン**

吉本興業所属のお笑いコンビ。現在、茨城県住みます芸人として活動中。テレビ、ラジオ、舞台など多方面で出演。なめテレ「素敵に逢えるかな」出演や市内イベントのリポーターとしても活躍中。

参加者募集!!

【問い合わせ・申し込み】

行方市 企画部 情報政策課

TEL 0299-72-0811 FAX 0299-72-1537

メールアドレス name-tv@city.namegata.lg.jp

「なめテレ オンデマンド」を開設しました



なめテレ

ON DEMAND



なめがたエリアテレビが放送した番組の一部を、パソコンや、スマートフォン、タブレット、高機能TV等に無料で配信する動画配信サービス「なめテレオンデマンド」を開設しました。

なめテレオンデマンドは、見逃してしまった番組や、もう一度見たい過去に放送した番組を、いつでも好きな時間に視聴することができます。

※QRコードもしくはURL(<http://namegata.tv/>)からアクセスしていただくか、「なめテレ オンデマンド」で検索してください。

※ただし、インターネットへの回線接続費および通信料は各自負担となります。

交通事故による被害・慰謝料が適正かお悩みの方へ

交通事故無料相談

着手金・相談料 **0円** ※1

成功報酬制

年間相談 **500** 件超 ※2

※1.弁護士費用特約がない場合 ※2.2018年度1月～12月実績(法人全体)

茨城県弁護士会所属
LEGAL PLUS
弁護士 山本 洋一

かしま法律事務所

国道124号
イオンそば

お問合せ 予約専用 ☎ **0120-25-4895** 受付時間(月～土曜日) 9:00～20:00

行方市公式ツイッター
つぶやき中!



市政情報、イベント情報や緊急情報など、
行方市の情報を幅広くつぶやきます。

【問】政策推進室 ☎ 0299-72-0811

情報ひろば



行方市の人口

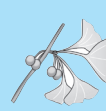
総 数 34,500 人 (－24)
男 17,215 人 (－25)
女 17,285 人 (+1)
世帯数 12,982 世帯 (+20)
令和元年12月1日現在
※外国人住民を含む
() は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花



市の木



市の鳥

ヤマユリ イチョウ シラサギ
(山百合) (銀杏) (白鷺)

行方市のうた

(1 番)
われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端ぞめる
ああ ふるさと わが希望

(2 番)
祭りばやしに 心おどる
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ

(3 番)
古のなごり 受けつぎし
大空 はばたく 子どもらの
夢を 育む 学舎は 拡く心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー



<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>

市役所 開庁時間

平日(月曜～金曜)
午前8時30分
～午後5時15分
※休日窓口業務については、
お問い合わせください。

ひとりひとりの豊かな人生 ～男女共同参画社会の実現のために～

「ママの笑顔から始まる男女共同参画」

行方市男女共同参画推進委員会委員 石井 麻美

昨年9月に行方市男女共同参画推進委員会の委員に任命され、1年4カ月が経ちました。男女共同参画の意味もよくわからないまま手探り状態でスタートし、今も日々勉強中です。一緒に活動している委員の仲間は、職種も年代も立場もさまざまであることから、いろいろな目線で意見を聞くことができ、毎回とても刺激を受けています。これまで委員として、子育てカフェや銚田市との交流会などを行ってきました。

子育てカフェは、子ども、私たち、お母さん・お父さんの3世代が集まり「子ども」をキーワードに意見交換する場です。自分の親世代の方々と交流する貴重な機会となり、育児のことだけでなく、自分らしく生きていくことについて、人生の先輩方から多くの話を伺うことができました。印象に残っているのは「今は毎日育児で必死かもしれないけれど、私たちの頃は、育児はおばあさんがするものという意識もあり、自分たちが関われないこともあった。育児ができる今がとてもすてきなことだよ」という言葉です。あらためて今の幸せを感じることができました。

また、銚田市との交流会は、銚田市の同じ男女共同参画推進委員会との合同研修会です。銚田市のさまざまな活動を知ることができ、私たちの今後の活動にたくさんの発見がありました。銚田市には「パパの日」「ママの日」という日を独自に設けて、その日はパパ（夫）やママ（妻）に感謝をするという活動があります。人間関係をつくる基礎である「感謝の気持ち」を再確認できるととてもいい活動であると感じました。

普段、仕事や家事、育児をしているのは「当たり前」と思われがちですが、身近な人たちから感謝の気持ちがあるだけで温かい気持ちになりますし、幸せな気持ちで取り組むことができます。それが大切な人とのつながりを強くしていくための基盤となるのではないのでしょうか。私たちの生活の中には「男（女）だからこうあるべき」という考え方がまだまだ根強く残っており、一度貼られたレッテルをはがすのはかなりの時間を要します。そのためには、一人一人の意識改革を進めていくことが大切です。男女がお互いを尊重し合い、日々の生活の中でそれぞれの個性や能力を十分に発揮できるような社会になっていくために、今後も委員会活動を頑張っていこうと考えています。

なお、委員会活動には、2歳になる息子の翔平も一緒に参加しています。このように子育て中のお母さんが、子どもと一緒に地域や行政の会議・活動に参加できる機会が増えるとうれしいです。



銚田市との交流会に参加する石井さん



翔平くんも愛車で委員会に参加

行方市男女共同参画推進委員会とは…

本市における男女共同参画社会の実現を目指し「行方市男女共同参画推進計画」に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するための組織です。

【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811



常陽銀行

- 麻生支店 : 行方市麻生1135-31
Tel:0299-72-0551
- 玉造支店 : 行方市玉造甲337
Tel:0299-55-0101
- 北浦クイックステーション : 行方市山田1301-1

行方市で いっしょに 健康づくり

施術時間	月	火	水	木	金	土	日	備考
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	予約
午後 2:00~7:00	○	○	○	○	○	○	○	予約

休業日 1月1日~3日 paypay・ORIGAMipay スマホ決済

- ◇土日、祝日の予約施術を受付ます◇
- ◇高齢者の往診、送迎相談受付ます◇

山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4
☎0299-77-5959

詳細は行方市ホームページのバナー広告をご覧ください。



Books 図書館情報

31年度の目標利用者数 10,000人
11月30日現在の利用者数 5,724人
ご利用お待ちしております！

新着図書

今月もたくさんの本が入っています！希望の本がないときは、県内の図書館から借りることができますので、図書館の職員へ声をかけてください。

◆今月の新刊◆

- ・タスキメシ - 箱根 - (額賀澤)
- ・星と龍 (葉室麟)
- ・グッドバイ (朝井まかて)
- ・定年夫婦のトリセツ (黒川伊保子)
- ・ロウソクの科学 (原作：ファラデー)
- ・ノラネコぐんだんカレーライス (工藤ノリコ)
- ・わたしのわごむはわたさない (ヨシタケシンスケ)
- ・火花【DVD】・羊と鋼の森【DVD】
- ・これが恐竜王国ニッポンだ！【DVD】



行方市のホームページから図書館の蔵書が検索できます。
「行政リンク」の「図書館蔵書検索」をクリック！

★小さいお子さん向けに 図書館 おはなしの森

1月8日(水) 10:30～	おいで えほんのたのしいじかん 読み聞かせ その他
1月25日(土) 14:00～15:00	おはなし会 (テーマ：節分)

◆バレンタイン チョコレートづくり参加者募集◆

かんたん！おいしい！チョコレートづくりにちようせんしましょう。

日時：2月9日(日) 14:00～

定員：10人 参加費：無料

会場：市立図書館2階

申込締切：1月31日(金)

問い合わせ・申し込みは、市立図書館 ☎0299-55-1495) まで



◆大河ドラマで話題「明智光秀」の本あります！◆

- ・光秀の定理 (垣根涼介)
- ・光秀曜変 (岩井三四二)
- ・光秀からの遺言 (明智憲三郎)
- ・明智光秀五百年の孤独 (宮崎正弘)
- ・明智光秀ゆかりの地を歩く (サンライズ出版)
- ・コミック版日本の歴史 明智光秀 (監修：加来耕三)
- ・戦国合戦ビジュアル大図鑑 (ポプラ社)
- ・しくじり歴史人物事典 (監修：大石学)



January 1月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

…休館日 ※公民館図書室は異なる場合があります。

…毎月第3日曜日は「なめがた親子読書の日」。

★月曜日の祝日は開館になります。13日は通常通りご利用いただけますので、ぜひお越しください。

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙1175)	火曜日～金曜日 9:30～18:30 土・日・祝日 9:30～17:00 休館日は月曜日 (祝日を除く)	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田2175)	9:00～17:00 休館日は月曜日 (祝日を除く)	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生1221)		0299-72-1573

カザマゴルフ練習場300円で練習OK

五造工業高校から2分
茨城県行方市芹沢 821

日差しが入り日中ぽかぽか

平日1球4円

(1000円で250球) フリカなし300円で早期練習できます。

打席料・照明料無料

カザマゴルフ練習場

借金 の 整理

破産 過払金

各種民事・家事事件

離婚

金銭問題

不動産・建築

相続

神栖・鹿島セントラル法律事務所

問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可

弁護士 瀧 智英 (茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階

弁護士 谷本 雅晃 (茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原4-7-11



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎0299-55-0114

いつでも健康やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、
高齢者やご家族の皆さんを、医療・保険・介護および福祉など、
さまざまな方面から総合的に支援します。

認知症カフェとは？

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「つどいの場」です。認知症のことに関して情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができ、また地域の人との交流の場となっているのが認知症カフェの特徴です。

行方市には現在、特別養護老人ホーム玉寿荘で

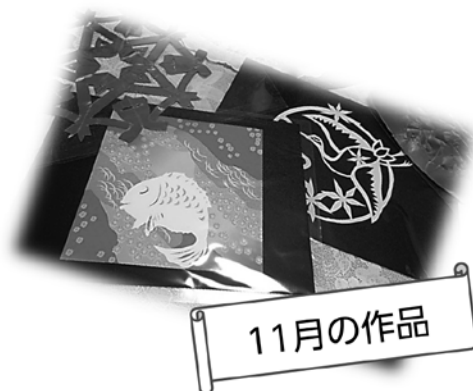
『ほほえみカフェ』をOPENしています！

お茶や軽食を楽しみながら、参加者同士でお話をしたり、
レクリエーション(ギターやピアノの生演奏で歌を歌ったり、
絵はがきや押し花作成など)や体を動かしたりと、
とても楽しい時間を過ごすことができます。



認知症カフェの目的は、認知症の人や、認知症に進行する可能性がある
とされる軽度認知障害(MCI)の人たちとその家族らが、
それまで通りの暮らしを続けられるよう地域の馴染みの場所を
作ることにあります。

気楽な気持ちでぜひ、一度いらしてください(^^)



『ほほえみカフェ』



期 日 毎月第3月曜日(変更する場合があります)

時 間 10時～正午

場 所 特別養護老人ホーム 玉寿荘
(行方市手賀 1854-1)

参加費 無料



【問い合わせ先】

TEL:0299-55-3636 (特別養護老人ホーム玉寿荘)

TEL:0299-55-0114 (行方市地域包括支援センター)





Bringing up a child

子育て

子育て世代包括支援センターどれみ（行方市保健センター内）

♪子育て相談ダイヤル♪

☎080-2211-4411

子育て相談ができます！お気軽にお電話ください♪

今年もよろしくお願いいたします

妊娠・出産・子育てに関するご相談は子育て世代包括支援センター「どれみ」までご連絡ください。

今年も妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートしてまいります。



保健師や子育てコンシェルジュが皆さまのお悩みお困りごとに丁寧に対応いたします。お気軽にご相談ください。

☎080-2211-4411

メール：kosodate@city.namegata.lg.jp

♥マークは「リズム遊び」の日

子育て広場に「リズム遊び」の日が増えました。毎月1回、北浦の子育て広場で午後2時から開催します。

リズムに合わせて手遊びや体操などを行なっています。11月は手遊びとエプロンシアターを行いました。

親子で楽しく参加できますので、ぜひ遊びに来てください。



市内の各保育園等の「地域子育て支援センター」でも、毎月さまざまな催しものを開催しています。

ぜひ参加してみてください。

詳細は、市ホームページ（<https://www.city.namegata.ibaraki.jp>）または保健センター内に掲示しているチラシでご確認ください。



子育て広場カレンダー

【午前】 9:30～11:30

【午後】 13:00～15:00

1月		麻生（麻生公民館）		北浦（保健センター）		玉造（地域包括支援センター）	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後
7	火	○				★	
8	水	▲		○			
9	木			○			
10	金	○				○	
14	火	◆★				○	
15	水	♪		○			
16	木			★	♥	○	
17	金	○				◆	
20	月			♪		○	
21	火	○					
22	水	○		◆			
23	木			○			
27	月			▲			
28	火					♪	
29	水	○					
30	木			○		▲	
31	金	○					

♥…子育てコンシェルジュによるリズム遊び（14:00～）

★…絵本の読み聞かせ（午前は10:30～、午後は14:00～）

▲…幼稚園教諭による子育て相談

◆…保健師による子育て相談

♪…ミュージック・ケア（午前は10:30～、午後は14:00～）

「子育て広場」とは…

就学前のお子さんとそのご家族のために開かれる遊び場です。行ってみたい会場どこに参加しても大丈夫です。お気軽にご来場ください。

お母さんだけでなく、他のご家族の方も大歓迎です。お子さんの安全を守るためにスタッフがおりますが、お子さんをお預かりして保育するものではありません。お子さんから目を離さないようお願いします。

〈育児相談〉「叱る」と「怒る」

【三つ叱って五つ褒め七つ教えて子は育つ】

【可愛くば、五つ数へて三つ褒め、二つ叱って良き人となせ】という言葉があります。

子どもは少し叱って多く褒め、たくさん教えて育てるのがいいということだそうです。

よく「子どもを『怒る』のではなく、子どもを『叱る』ように」と言われますね。「怒る」は自身の感情をぶつけることで、「叱る」は子どものために思い指導することだと区別しましょう。

駄目なことは諭して叱り、褒める点も多く見つけ、その繰り返し。バランスが大事だそうです。

どうですか？怒っていませんか？

褒めていますか？



公民館情報

第 14 回行方市「輝く未来展」

○趣旨

市内の園児・児童・生徒を対象に、絵画・書の世界作りを通し「未来・夢・こころ」を感じる機会を提供するとともに、子どもたちの感性と意識の高揚を図る。

○展示作品

絵画の部：市内幼稚園・認定こども園のぞみ

市内小中学校（児童生徒）

書の部：市内小中学校（児童生徒）

○展示会場

玉造公民館 2 階会議室ほか

○期日

2 月 1 日（土）～2 月 14 日（金）

※ 2 月 3 日（月）・10 日（月）は除く

○時間

午前 9 時～午後 5 時

皆さまのご来館を
お待ちしております！



【問】玉造公民館 ☎ 0299-55-0171

「行方市文化財」巡り旅 83

だいろうくてん 大六天

市指定有形文化財（考古資料）

指定年月日：平成 26 年 6 月 26 日

所在地：三和



三和地区の小さな森に大六天・高貴神社があります。場所は北浦に近く、神社には珍しく、集落の中の平坦な地に建てられています。

大六天の石仏は、その高貴神社の本殿背後に祀られており、前面には卍の印と元禄三年の文字が彫り込んであります。今から 300 年以上前に制作されたもので、平成 26 年に行方市の有形文化財に指定されました。

仏教では、大六天は多くの眷属を率いて仏道の妨げをなす者のことですが、第六天の魔王と呼ばれ、欲界六天の最高所で他人の楽事を自由自在に己のものとして受容するその力に、人々は家内安全や健康を願ったものと考えられます。

大六天は石造りで、高さ 118cm、奥行き 53cm、幅 67cm で、平成 17 年に作られた台座の上に鎮座しています。台座を含めると全体では 2m 弱にもなる大きなものです。

この石仏の作られた元禄三年は、五代将軍 徳川綱吉の時代です。その時代に、この大きな石が、どこからどうやって運ばれてきたのか定かではありませんが、当時の人々の大六天に込めた強い思いが伝わってきます。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！



無登録業者とのバイナリーオプション取引は行わないでください！！

【事例】

SNS を通じて「バイナリーオプションで確実にもうける方法を教える」という人と友達になり、勧められたバイナリーオプションのサイトに登録した。すると相手から「今なら 15 万円入金するとボーナスが 20 万円つく」と説明され、15 万円をクレジットカードで決済した。

登録したものの、対応方法が全くわからず、取引の操作方法等を確認しても返答がない。操作できないので、出金しようとしたがサイトの規約を確認すると「ボーナスも含めた入金額の 3 倍以上の取引がないと出金できない」と記載されていた。サイトのことを調べたところ、運営者は海外の無登録業者であることがわかった。解約し、返金してほしい。

【解説】

全国の消費生活センターでは、為替相場等が上がるか下がるかを予想する金融商品であるバイナリーオプション取引の相談が増加しており、特に 20 歳代の割合が高くなっています。相談事例をみると、SNS を通じて知り合った相手から「もうかる」などと勧められ、リスクを十分に理解しないまま、紹介された海外の業者と取引を始めるケースが多く「業者に入金を求めても応じてもらえない」などのトラブルが目立っています。勧誘をうのみにせず、リスクを十分に理解できないまま取引を行わないでください。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446

鹿島アントラーズ

行方市は鹿島アントラーズのホームタウンです

行方市の皆さまへ、新年のごあいさつ

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年も行方市の皆さまから格別のご声援を賜り、誠にありがとうございました。

昨シーズンはアジアチャンピオンズリーグ（ACL）連覇、Jリーグ王座奪還を最大の目標に戦いましたが、ACLはベスト8、Jリーグは3位に終わりました。皆さまに満足のいく結果を届けられず、悔いの残るシーズンでした。にもかかわらず、皆さまが最後までチームとともに戦ってくださったことに感謝申し上げます。

今シーズンこそ、全てのタイトルを制覇すべく、チーム一丸となって戦っていきます。

鹿島アントラーズは地域に根ざしたクラブとして皆さまに「誇り」と「感動」を与えられるよう、精進してまいりますので、引き続き熱い声援をお願いいたします。

年頭にあたり、行方市の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

株式会社鹿島アントラーズFC



©KASHIMA ANTLERS



2019 シーズンスローガン



鹿島アントラーズ
オフィシャルサイト



医療機関案内

+ 茨城子ども救急電話相談 24 時間 365 日
☎ 03-5367-2367（短縮ダイヤル# 8000）

+ 茨城おとな救急電話相談 24 時間 365 日
☎ 03-5367-2365（短縮ダイヤル# 7119）

+ 中毒 110 番
つくば（9 時～ 21 時）☎ 029-852-9999
大阪（24 時間対応）☎ 072-727-2499
日本中毒情報センター <https://www.j-poison-ic.jp>

+ 鹿嶋市夜間小児救急診療所
☎ 0299-82-3817

診療時間 夜間（毎日）20 時～ 23 時
（受付：22 時 45 分まで）

対象 中学生以下
場所 鹿嶋市宮中 1998-2
鹿嶋市教育センター内



令和2年、新しい年が始まりました。昨年は、元号の改正や消費税の増税、自然災害の多発など、さまざまな出来事がありました。今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市においても聖火リレーが実施されることになり、今から夏が待ち遠しいです。私事ですが、広報担当となって作成した市報が、この号で80冊目となりました。今年も市民の皆さまに明るい話題をお届けすることができるよう、気持ち新たに頑張っていきたいと思っております。この一年が皆さまにとって素晴らしいものとなりますように。（美）

編集後記

かわいい笑顔あつまれ！



来月2歳になります♪

かめたちはる
亀田 千遥ちゃん
H30. 2.28 生



世界を変えるための17の目標「SDGs」に取り組もう！！

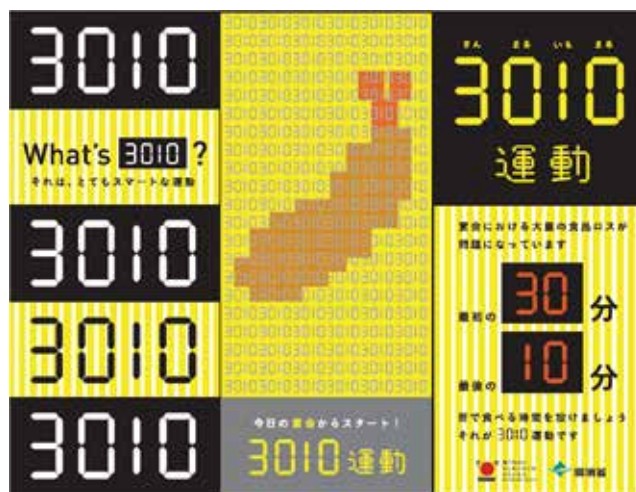
SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の17の持続可能な開発目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組もうというものです。行方市にとっても持続可能なまちづくりにつながる取り組みの一つです。市民の皆さんも節電や食べ残しの削減、紙の節約など、自分のできる身近なことから取り組んでいきましょう。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3010（さんまるいちまる）運動を知っていますか？

「3010運動」とは、食べ残しを減らすための運動で「会食・宴会の乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」「会食・宴会終了前の10分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」と呼びかけを行うものです。大切な食べ物を無駄なく食べきり食品ロスを減らすというものであり、行方市が推進しているSDGsの理念とも大きく関わってくる運動です。会食などの際には積極的に3010運動を実践していきましょう。



【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

スマホでもっと楽しめる！市報なめがた デジタルブック！

▼市報に登場するこのマークに注目！



市報に掲載されていない画像や動画をご覧ください。右のQRコードから無料アプリ（カタボケ）でご覧ください。



デジタルブックは10言語に対応



※対応言語：日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語（ブラジル）、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語（※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。）

「市報なめがた」は、公共施設等にも配置しています。

【市報配布に関するお問い合わせ】

総務課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

スマートフォンをお持ちの方は、こちらから市公式ホームページをご覧ください。

